

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)(3階ユニットかめさん)】

事業所番号	2795900139		
法人名	社会医療法人 三宝会		
事業所名	北加賀屋1丁目のつるさんかめさんの家		
所在地	大阪市住之江区北加賀屋1丁目6番18号		
自己評価作成日	平成29年2月1日	評価結果市町村受理日	平成29年4月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成29年3月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の生活歴や価値観を大切にして利用者が発揮できる機会が多く持てるように、お手伝いできることを提示して自己決定を促す雰囲気作りに努めている。利用者は役割を持つことで生活に意欲が持てて楽しみを感じながら、利用者間での良い関係作りに繋がっていくような支援を心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は、大阪市内で、病院、社会福祉法人、クリニック、介護センター、訪問看護、ケアステーション、小規模多機能型介護、グループホーム等々を多角的に運営する。社会医療法人 三宝会である。グループホームの発足の経緯は「効率を重視した医療現場に疑問を持ち、もっと人権・尊厳・個性(多様性)を尊重すべき」との考えのもとに、ホームは、平成27年3月に、3階建ての2～3階部分に、2ユニットで開設された。1階には、小規模多機能型介護事業所が併設されている。法人理念を「笑顔ですばらしい対応と優しさ」とし、事業所独自の理念を「鶴・亀のように、健康で元気で楽しく長生きで、その人らしく地域で普通に暮らす」として、これらの理念を具現化するために、運営者・管理者・全職員が一体と成っての真摯な取り組みの実践の姿が見られる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は各ユニットに提示して意識付けを図り、毎朝、各々声を出して読むことにより、共有して利用者への支援への実践に繋がるように努めている。	法人及びホームの理念を「笑顔で素晴らしい対応と優しさ」、「健康で元気で楽しく長生きで、その人らしく地域で普通に暮らす」、「認知症であっても、人権、尊厳、個性(多様性)を尊重します」とし、ホーム内に理念を掲げ、毎朝唱和し、全職員で共有して実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の老人会、清掃活動、運動会などの行事に積極的に参加している。町会の会長や民生委員、ボランティアの方々の訪問も多く、近くの小学生の訪問もあって交流が深い。	町会に加入し、地域で開催される各種の催事に積極的に参加している。近隣の公園の散歩、老人会、小学生の訪問や運動会の見学、地域住民の訪問、ボランティアの受け入れ、ひまわりカフェ開催、各種の介護・ケア勉強会等での地域との密なる交流がある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事に参加したり、ホーム内の会議等で会話を図りながら地域の役員、家族に認知症についての理解や支援の方法を広めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回実施している。地域包括、地域役員、家族、利用者などが参加しており、利用者への支援、活動状況などの報告を行っている。	平成28年度は、年6回開催して、延べ84名の参加があった。参加者は、利用者、家族、連合会長、地域包括支援センター職員、家族会、民生委員、法人代表、三宝室長、管理者、職員等の参加で、事業所の運営全般について、双方向的な会議を実施している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用者、家族の相談ごとなどで高齢福祉課、生活支援課、地域包括センターなどに相談して助言をもらうことで協力体制を築いている。	毎月、市の担当課に訪問して、担当者とは相談・情報交換・指導を受けながら協力関係を築いている。運営推進会議時には、市職員と事業所の各種ケアの情報交換を行い、ケアの質の向上に向けた協力関係を築くように取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者の人権や尊厳について理解した上で身体拘束についての内・外研修を行って共有を図っている。玄関の施錠は外部からの変質者の侵入を防止する為に行っているが、外出希望には職員同行で自由に行っている。	全職員は、身体拘束をすることの弊害は十分に理解している。定期的に、「身体拘束・虐待」についての職員研修を実施し、身体拘束・虐待ゼロを目指したケアに取り組んでいる。玄関は施錠をしているが、利用者の出入りには即応体制をとり、見守りを重視している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修、外部研修にて認識し、各ユニット会議でも周知徹底している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加したり、活用している利用者の状況を説明周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に重要事項説明書・契約書を読み説明を行って不安、疑問点には理解してもらえるように十分な説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族来所時に意見を聴く時間を設けている。毎月、利用者の様子をお便りにして報告している。	苦情相談窓口を設置して意見・苦情・不安への対応をしている。毎月定期的に「ご入居者様近況報告書」をユニットリーダーがまとめて書いて（各担当職員が日々の利用者の健康、状態変化、生活の様子、行事。レクリエーション等を記録）家族に郵送している。	運営推進会議や家族会等で家族の意見・提案を傾聴しているが、今後は、家族会を活性化し、家族の希望・意向を傾聴し、職員との人間関係を深め、利用者・家族・職員の三者の共同体感覚を高める取りくみを期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議などで意見を伝えたり、各ユニットでの意見はリーダーが集約して管理者に報告している。管理者は提案などについて責任や意欲を持って行動できるよう努める事で反映させている。	毎月定期的にフロア会議を開催して職員の意見・提案等を聞く機会を設けている。「職責考課表」があり、職員が自己評価を行い、その結果を、管理者と話し合い、職場の生の声を傾聴して、良好な職場環境を作り、動機づけやスキルアップを図っている。	今後は、職員の定着率を高めるために、職場環境の一層の見直し（人間関係、ストレス、体調管理、業務の見直し等）を行ない、利用者へのケアの満足度を高めるために、管理者の積極的な取り組みを期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の状況を把握して向上心を持って業務に就けるようにしており、職員の意見を汲み取りながら役割や担当を決めてやりがいを感じてもらえるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内外の研修に積極的に参加して報告することでスキルアップに努められるように働きかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム会に参加したり、研修に参加して意見交換をすることで業務の参考にしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に管理者、計画作成者が面接で本人と話す時間を設けて本人の不安や困っていることなどを聞いて安心して入所できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前、契約時に本人、家族と話し合う時間を設けて要望、希望などを聞いて安心感を持ってもらえるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の入居後の状態を家族に報告して話し合った上でサービスに繋げていくように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	これまでの生活歴を基に本人が行ってきた事が続けていけるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活の報告、相談を行う事で、良い関係作りに努めながら共に本人を支えていく事に協力して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との外泊時に馴染みの人と交流する時間を持ったり、買い物などにでかけて住み慣れた地域で過ごす時間を持てるように支援している。	利用者の生活歴や家族からの情報を収集して、利用者の従来からの生活の継続性を確保した支援をしている。親しい友人、知人、親族、ホーム前の小学校の児童の訪問や馴染みの商店街での買い物、喫茶店、神社の参拝等や家族とのドライブ、外食等での支援の取り組みがある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングでの過ごし方で気の合った利用者で過ごせるように座る位置に配慮している。他者との交流が難しい人には職員が間に入ることで交流できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、いつでも相談して頂けるようにお話して対応するように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話、家族からの情報、職員が生活の様子を観察して、本人本位に添った支援に繋げている。	アセスメントシート、日々の関わり、利用者の日常の言動、家族からの情報を収集して、利用者の暮らし方の希望・意向を把握している。把握しづらい面については、家族との意思疎通を図り、利用者の自己決定を促がす対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴を共有し、家族からの情報を得て連携を図りながら把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の情報や観察から全職員で本人の状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	グループホームで利用者が望む自立を支援をしながら健康で穏やかに過ごせるための計画になっている。毎月モニタリングを行いサービスの検討を行っている。	アセスメントシート、診断書、業務日誌、介護支援経過及び個人記録や、本人、家族、職員等から個別ケア情報を収集し、介護計画書を作成する。見直しは、職員が毎日記録する介護支援経過及び個人記録を基に、会議を行い、施設介護支援経過記録(ソフト導入)からモニタリング表を利用している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の状況を記録した業務日誌・支援経過記録情報の連絡ノートを活用し情報を把握して検討する事で計画の見直しにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じての要望に応えられるように柔軟な対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括、民政委員、ボランティア、地域の商店公共施設、理美容院、郵便局などを利用することで生活を楽しんでもらえるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に受診医療機関の確認を行い、希望の医療機関の受診への対応を行っている。その際は職員が同行するが家族が同行する時は利用者の状態を記録して家族に伝えている。	事業主体が病院であるが、あくまでも、本人及び家族の希望を尊重して、これまでのかかりつけ医を継続している。利用者及び家族が事業所の協力医療機関での受診を希望する場合には、本人及び家族の納得と同意を得て、協力医療機関での受診が出来るように対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃の状態を把握して異常が見られる時は訪問看護師に状態を報告する。情報を共有することで迅速な対応による看護師、医師の往診、受診へと繋げて支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者の情報を提供し、面会や電話で情報を交換する。医師による病状説明にも同席し家族と相談しながら退院に向けての支援をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合における対応についての説明をした上で納得、同意を得ている。職員は家族、医療関係者と意向を確認しながら対応指針の共有を図って支援している。	重度化した場合における対応に係る指針があり、入所時の早い段階から、現状ではどこまでの支援ができるかを家族に説明し、同意を得ている。事業母体の病院のバックアップで、医療連携体制を構築し、重度化や終末期に向けては、本人、家族の尊厳が守られ、安心して最後が迎えられるような支援がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応についてマニュアルを作成している。消防署による研修にて実践力も身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、夜間想定も含めて消防計画に基づき実施しており、地域の防災訓練にも参加している。すぐ前の小学校が災害時の避難場所となっていて心強い。	年2回の避難・救出訓練は確実に実施している。緊急災害時の連絡網や地域の防災訓練にも参加している。事業所の前に災害時の避難場所の小学校があり、安心・安全が確保されている。スプリンクラーを設置し、備蓄も準備している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴時や排泄時以外でも声かけに注意することで本人が安心して穏やかに生活できるように配慮している。尊厳を持った声かけが出来ていない職員には注意することで改善を図っている。	新人研修、フロア会議、定期的社内研修で、「接遇・ブラバシー」を話し合い、日常的にもOJTで職員間で指導し合っている。全職員が対人援助サービスの知識と技術を身につけ、人生の先輩に対して尊厳やプライドを損ねない対応の徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を引き出せるような声かけを心がけて、事故決定に繋げていけるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースを尊重して生活リズムを把握して思い通りの生活ができるように働きかけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みや意向を大切にして、その人らしいおしゃれを楽しんでもらえるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食は希望に応じてパン食を提供している。食パンを焼くだけでなくサンドウィッチやピザ風パン、フレンチトーストなど希望に応じてメニューを考えて提供しており好評である。	献立・食材は業者から作成、提供される。食材は、クックチル方式(急速冷凍調理)で提供され、ホームのキッチンで湯煎して利用者に提供される。随時に利用者の嗜好を聞き取り、残食もチェックして、安心・安全な食事提供がある。利用者と職員は一緒に食卓を囲み、家庭的な雰囲気がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、形態は個人に合わせて提供している。栄養指導による管理も受けながら支援している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き、義歯の洗浄を本人ができる事はして頂いて、できない事を職員が介助することで支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握することで基本的にはトイレに誘導することで排泄を行っている。水分補給には配慮しながら体調管理を行っている。	排泄表に時系列に記録された個人別排泄記録を基に、個人別排泄パターンを把握して、トイレ誘導を促がしている。(個人の習慣も参考にし)、あくまでも、利用者の自立を目指した排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を把握した上で運動したり、水分量、食事に配慮して自然排便に導いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を拒まれた時などは声かけに注意したり、時間を空けて促したりして、入浴ができるように支援している。入浴を拒まれた時など清拭、足浴などで清潔保持に努めている。	入浴は週2回を基本としているが、利用者の体調や希望には柔軟に対応をしている。入浴拒否の場合には、日時変更、清拭、足浴、シャワー浴等に対応をしている。入浴のリラックス時に職員との会話を楽しみ、入浴剤を入れての楽しみながらの入浴の支援もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビング等での傾眠以外にも状況に応じて居室にて休んで頂いている。夜の就寝時間も本人の思う時間に休んでもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ薬剤師による薬の説明で理解し、個人、個人の薬の説明書がいつでも確認できるように綴じている。誤薬がないように確認しあう体制を作って症状などの観察を怠らないように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の希望やできることなどで役割を持ってもらい趣味や嗜好で楽しい時間を過ごせるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常は散歩などで気分転換を図ったり、地域行事に参加したり、行楽日和にはホームの車にて花見見学に行ったりして季節を感じて頂いています。家族との外出においても協力体制にて支援している。	利用者の体調や心身状況を考慮して、天気が良ければ近隣の散歩、商店街での買い物、神社への参拝、お花見、喫茶店、小学校の運動会等や家族とのドライブ、外食等の支援がある。外出・戸外での支援は「生活リハビリ」と捉え、利用者が地域の人々とふれ合い、季節感を感じながらの支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族からおこずかいとして預かり、希望があれば自由に使えるように支援している。本人で金銭を所持している方、家族に必要時にお金を用意してもらって使えるように支援させてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて電話や手紙でのやり取りが自由にできるような対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間・食堂・浴室・トイレ等はゆったりとくつろげる共有空間となっている。玄関や居間には壁面飾りで季節感を感じて楽しんでもらえるように工夫をしている。	玄関入り口には植木の緑とプランターに季節の草花を植え、心を和ませる。採光で、明るく、清潔な居間兼食堂は、机やソファを適切に配置して、居心良く過ごせる空間がある。各居室が居間兼食堂と隣接して配置(廊下がない)されているので、動線が短く、利用者の出入りや行動が見守りし易い。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に居室やリビングに行き来できるようにしたり、状態を見ながら席替えをして気の合った利用者同士で過ごせるような工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで暮らしてきた部屋と変わらないように家具や置物、テレビを配置して写真などを飾って心地よく過ごせる部屋作りを行っている。	居室には、利用者の馴染みの物が持ち込まれている。家具、置物、家族の写真、テレビ等従来の生活の継続性を確保している。ナースコール、スプリンクラーを設置し、安心・安全を確保した、居心地良く過ごせる好住環境がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が移動しやすいように手すりや空間に配慮している。又、居室や風呂、トイレの場所がわかるようにドアに場所の名前を書く事で自立した支援へと繋げている。		